

整備計画変更一覧表

対象区間	整備計画名称	施行主体新旧
<small>にほんかいえんがんとくほくじどうしゃどう</small> 日本海沿岸東北自動車道 <small>さかた ゆざ</small> (酒田みなと～遊佐)	<small>さかたしやまがたけん</small> 日本海沿岸東北自動車道の酒田市山形県 <small>あくみぐんゆざまち</small> 飽海郡遊佐町間の新設に関する整備計画	(旧) 施行主体は、 <u>国土交通大臣又は高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第1条に規定する会社とする。</u> (新) 施行主体は、 <u>国土交通大臣とする。</u>
<small>ひがしかんとくじどうしゃどうみとせん</small> 東関東自動車道水戸線 <small>いたこほこた</small> (潮来～銚田)	<small>いたこしほこたし</small> 東関東自動車道水戸線の潮来市銚田市間の 新設に関する整備計画	(旧) 施行主体は、 <u>国土交通大臣又は高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第1条に規定する会社とする。</u> (新) 施行主体は、 <u>国土交通大臣及び東日本高速道路株式会社とする。</u>
<small>なごやかんじょうごうせん</small> 名古屋環状2号線 <small>なごやしとびしま</small> (名古屋西～飛島)	<small>きんきじどうしゃどういせせん</small> <small>なごやしなかがわくあいち</small> 近畿自動車道伊勢線の名古屋市中川区愛知 <small>けんあまぐんとびしまむら</small> 県海部郡飛島村間の新設に関する整備計画	(旧) 施行主体は、 <u>国土交通大臣又は高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第1条に規定する会社とする。</u> (新) 施行主体は、 <u>国土交通大臣及び中日本高速道路株式会社とする。</u>